鳥取県東部農業の概要



営農指導

令和5年12月 鳥取県東部農林事務所

目次

I	東部地区(鳥取市、岩美町)農業の)概要	1
1	現状と課題		1
2	今後の方向		3
П	農地		5
1	土地利用の状況		5
2	耕地面積		5
3	農業基盤の整備状況		6
4	荒廃農地の状況		6
5	担い手への集積農地面積の動向		7
Ш	農家・農業者の状況		8
1	農家戸数		8
2	農業者数等		9
3	農業者年齢		10
4	認定農業者数		1 1
5	新規就農者数		1 1
6	集落営農組織数		1 2
IV	主な農畜産物の生産、販売状況		13
1	水稲		13
2	らっきょう		1 4
3	白ねぎ		1 5
4	アスパラガス		16
5	梨		1 7
6	柿		18
7	乳用牛		19
8	肉用牛		20
9	豚		2 1
10	鶏		22
V	鳥獣害の状況		23
VI	日本型直接支払制度の取り組み構	既要	2 5
1	多面的機能支払交付金(農地維持)		2 5
2	中山間地域等直接支払交付金		26
3	環境保全型農業直接支払交付金		27
VII	集落営農法人一覧		28

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部農林事務所は、基本、鳥取市と岩美町の1市1町をエリア(以下、「東部地区」という。)としている。

ただし、農地関係業務(基盤整備、農地転用)は、若桜町、智頭町、八頭町も所管している。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、 鹿野町、青谷町)が合併し、県内最大の人口18万1千5百人余(令和5年11月1日現在)を有し、鳥取 砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。岩美町は、人口1万9百人余(令和5年11月1日現在) で、山陰海岸国立公園の景勝地を有した自然豊かな町である。

1 現状と課題

- ・耕地面積は減少するとともに、荒廃農地も増加傾向にある。このため、担い手農業者の確保とともに農地 集積を進めるなどして優良農地を確保していく必要がある。
- ・東部地区は水田が多く、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」といった良食味米の生産に加え、 県オリジナル品種「星空舞」の栽培も進んでいるが、昨今の米価下落により、今後、飼料用稲(WCS)や飼料用米(SGS含む)の生産や高収益作物の栽培も必要である。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しているが、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進していく必要がある。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀等の梨を中心に栽培されていたが、生産者の高齢化等により栽培面積が 減少している。産地維持に向けて、梨「新甘泉」や柿「輝太郎」やブドウ「シャインマスカット」等の栽 培面積の増加も必要である。
- ・砂丘畑では、らっきょうは平成28年3月にGI (地理的表示)を取得し、販売額は10億円維持を目指しているが、近年減少傾向にあり、維持に向けた取組が必要である。
- ・イチゴの県育成品種「とっておき」の生産が新規農業参入法人を中心に増加しており、産地化に向けた取組が必要である。

(1)農地の状況

○耕地面積は年々減少しており、荒廃農地も近年、増加傾向にある。これは、荒廃農地の解消を図る施策により農地としての再生利用を進めているものの、高齢化等により作り手のいない農地の増加が進んでいるためと考える。また、中間管理事業の活用など担い手への農地集積は年々増加しているものの鈍化してきており、さらに加速化させることが必要である。

耕地面積 7,855ha (H29年) ⇒ 7,612ha (R4年) △243ha 荒廃農地面積 165ha (H29年) ⇒ 247ha (R4年) 82ha 増

(2)担い手・新規就農者の状況

○2020年農林業センサスでは、農業就業人口の調査項目が削減された。代わって農業従事者(自営 農業に従事した世帯員数)(個人経営体)が調査項目となった。

農業就業人口 6,534 人 (H27 年) \rightarrow 農業従事者数 8,853 人 (R2 年) 平均年齢 (県) 68.7 歳 (H27 年) \rightarrow 世帯員の平均年齢 (農業従事者) (県) 63 歳 (R2 年)

○また、認定農業者は平成20年をピークに近年減少ないし横ばい傾向である。地域農業を担う集落営農 組織は増加していたが近年横ばいとなっている。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受け る者が減少したものと考える。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒171 (H20年) ⇒139 (R4年)

集落営農組織数 86 (H29年) ⇒ 82 (R4年)

うち法人数 23 (H29年) ⇒ 23 (R4年)

○新規就農者は、平成21年度以降、増加したものの近年10~15名程度で横ばいとなっている。研修制度、雇用就農資金や国・県・市の給付金事業など、各種支援策の充実と、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。産地として地域一体となった受入体制の整備が喫緊の課題である。

新規就農者数 14 人 (H29 年) ⇒ 12 人 (R4 年)

うち法人等への就職6人

(3)農業生産の状況

- ○水稲作付面積は、139ha 減少し、3,433 ha (R3 3,572ha) となっている。
 - 新品種「星空舞」の令和4年作付けは、547ha (R3 481ha) と面積拡大が進んでいる。
 - ・令和4年: コシヒカリ 1,042ha (R3 1,055ha) ひとめぼれ 794ha (R3 906ha) きぬむすめ 704ha (R3 784ha)
- ○非主食用米は、飼料用米 178ha (R3 142ha)、飼料用稲 (WCS) 172ha (R3 160a)
- ○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数は減少しているものの、栽培面積は110ha以上を確保している。平成28年には、GI(地理的表示)を取得するなど、ブランド化に努め販売額は、概ね10億円を維持してきたが近年は減少しており、らっきょうの切り子、植え子の労働力確保も課題となってきている。

なお、栽培の歴史は古く、令和6年には本格的な生産開始から110年を迎える。

生産者数 71 戸(H29) ⇒ 61 戸(R4)

栽培面積 113ha (H29) ⇒ 112ha (R4)

出荷量 1,6451t (H29) ⇒ 1,162t (R4)

販売額 1,033 百万円(H29) ⇒ 732 百万円(R4)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、平成25年度からJAが「がんばる地域プラン事業」を活用して振興を図り、農家数、栽培面積ともに増加していたが、近年は新規生産者や企業参入、機械化等による規模拡大が図られる一方で高齢化による生産中止もあり、栽培面積、販売額は横ばいである。

生産者数 187 戸(H29) ⇒ 147 戸(R4)

栽培面積 31. 2ha (H29) ⇒ 32. 1ha (R4)

出荷量 364t (H29) ⇒ 346t (R4)

販売額 163 百万円(H29) ⇒ 124 百万円(R4)

- ○アスパラガスは、米価下落に伴う水田転作作物としてJAと行政が一体となって平成 27 年度から推進を開始したところである。平成 28 年度から国の産地パワーアップ事業に取り組み、低コストハウス (令和元年度から雨よけ栽培) の導入による品質及び収量の安定化を図っている。
- ○梨については、高齢化等により生産者数、栽培面積、出荷量、販売額いずれも減少傾向。そのような中、県育成品種「新甘泉」を中心にジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数 230 戸 (H29) ⇒ 138 戸(R4)

栽培面積 98.7ha (H29) ⇒ 59.3ha (R4)

出荷量 1,283t (H29) ⇒ 923t (R4)

販売額 454 百万円(H29) ⇒ 431 百万円(R4)

○畜産については、酪農では、生産戸数に変化はないが、大規模農場が新たに建設されたため、飼育頭数が増頭している。また、肉用牛については平成29年度全国和牛共進会の好成績後、県内子牛相場が高騰し、生産者の増頭意欲が高まり、県の導入事業等により雌牛頭数が増加した。肉用肥育牛も平成30年3月に建設されたいかり原団地牛舎の効果で頭数を維持している。

(4) 鳥獣害の状況(R4)

- ・被害額:イノシシ12,845千円、シカ5,318千円、その他3,123千円 計21,286千円
- ・捕獲頭数:イノシシ 2,220 頭、シカ 4,226 頭、ヌートリア 416 匹、アライグマ 17 頭、カラス 255 羽等

(5)農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(R4)

○多面的機能支払交付金(農地維持支払)

活動組織数 148 (前年より 3 増)、保全活動面積 3,539ha (前年より 128ha 増)。農振農用地面積に占める割合は 57.9%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数 124 (前年より 3 増) 、保全活動面積 1,040ha (前年より 23ha 増)。

2 今後の方向

【県農業生産1千億円達成プランの推進】

○県は、平成30年3月に「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を策定したが、新型コロナウイルス感染症による農産物需要の減少等、農業における社会的影響を考慮し、令和3年12月に改訂(見直し)した。令和5年5月に「食パラダイス農業生産1千億推進会議」を設置し、「鳥取県農業生産額1千億円達成プラン」と「産地プロジェクト」に係る推進施策や実施状況・成果、数値目標の達成状況について点検、見直しを行いながら、目標を達成するため県下一円で取り組んでいく。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます。
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます。
- ・「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します。
- ・地域の農業を元気にし、農とともに活きる鳥取県を実現します。

【産地プロジェクトの取組み】

- ○東部農林事務所では、次の3つの課題について推進チームを設置し、JA等関係機関と連携して取組みを強化する。
 - ①らっきょう(販売額10億円と面積維持114ha)
 - ②アスパラガス(販売額 1億円)
 - ③果樹振興(梨、青谷町五本松地区、佐治果実部)(青谷町五本松地区:継承面積200aと累計入植者数5名、佐治果実部:二十世紀+新甘泉の販売額1億8千5百万円、出荷量380t)

(1)新規就農者、担い手の育成

- ○新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々に増えていることから、今後 とも新規就農者への支援を強化する。
- ○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、地域ごとに策定された「人・農地プラン」 の充実と地域計画への移行を図る。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への農地利用集 積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織(法人)の育成を図る。

(2)水田農業の複合経営推進

- ○収量・品質が期待できる「きぬむすめ」及び県育成の新品種「星空舞」の作付けをさらに推進する。 ○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進する。
- [白ねぎ]
- ・らっきょうに次ぐ特産物として、平成25~30年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を作成し、関係機関が一体となって推進することで、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

[アスパラガス]

・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも高いアスパラガスについて、普及所、J Aなどが中心となって雨よけ栽培等の推進や安定多収の栽培マニュアルを作成し、国・県事業を活用して、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

(3) 園芸品目の新たな取り組み

- 〇らっきょうについては、切り子不足対策として令和2年度に洗いらっきょう根葉切機を開発し、16台が導入された。機械の活用を推進し、出荷調整の省力化を図る。
- ○梨については、特に「新甘泉」の市場評価が高く、高値で販売されている。このような県オリジナル 品種を中心として、作業の省力化となるジョイント栽培の導入を推進しながら生産拡大を図る。

また、優良果樹園を次の世代に残していくための取組を行う。

- ○柿の新品種である「輝太郎」も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。
- ○ぶどうについては、地元からの強い要望で令和2年度に1.0ha の新植団地として国・県事業を活用して雨よけハウス等の施設整備を行った。JA、市、県が一体となってさらなる産地振興を図る。
- ○県育成品種のイチゴ「とっておき」は、平成30年10月に品種登録されて以来、鳥取市の新規就農者や新たな農業参入法人を中心に、県事業等を活用しながらハウスや高設ベンチ等を整備し、生産拡大している。今後も、県事業を活用し生産基盤強化に必要な機械・施設の整備等を支援していくとともに、現地研修会の開催等により、栽培技術の定着・向上と生産者同士の交流を図る。

(4)畜産の振興

- ○和牛繁殖雌牛の増頭により繁殖基盤を強化し、白鵬 85 の3等県有高能力種雄牛を交配することで高 品質牛肉の増産を図る。
- 酪農では、水田を活用した自給飼料の確保に努めつつ大規模酪農場を核として、安定した生乳生産による収益性の高い畜産経営に取り組む。

(5)農地・水路等保全活動、鳥獣被害対策の推進

- ○農業農村を維持していくために、地域で農地・施設等の維持保全や鳥獣被害対策のための活動を今後 も推進する。特に中山間地域での活動を増加させる。
- ○用水を供給するため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。 進する。 農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の 農地・水管理の省力化を進める。

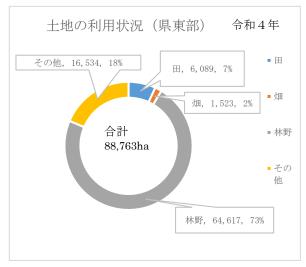
(6)ため池防災体制の整備

近年頻発している豪雨災害に備え、防災重点農業用ため池を中心にため池管理者との連絡体制及びハザードマップを整備するとともに、ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進する。

Ⅱ農地

1 土地利用の状況

田、畑率は9%と、県全体の10%とほぼ同等である。また、林野率は73%と、県全体の74%とほぼ同等である。

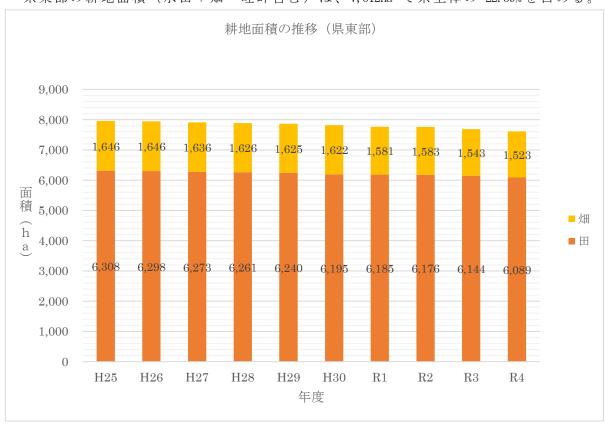




田・畑・・令和4年農林水産省統計部「耕地面積調査」 林野・その他・計・・・令和3年度(令和2年版)鳥取県林業統計

2 耕地面積

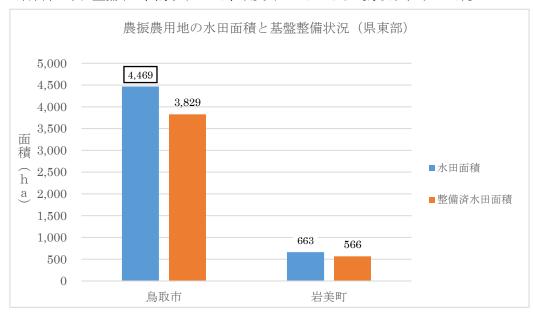
県東部の耕地面積(水田+畑 畦畔含む)は、7,612ha で県全体の 22.59%を占める。



令和4年農林水産省統計部「耕地面積調査」

3 農業基盤の整備状況

県東部の水田整備率は、鳥取市85.7%、岩美町85.4%である(鳥取県平均85.5%)。



令和4年度までの整備済面積(見込)

鳥取県農地・水保全課調べ

4 荒廃農地の状況

荒廃農地面積は増加傾向にあり、令和4年度時点で247ha(内訳 水田:193ha (78.1%)、畑:54ha (21.9%)) となっている。

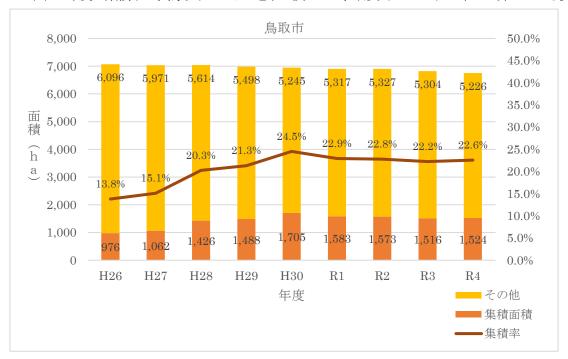


各年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(農林水産省)

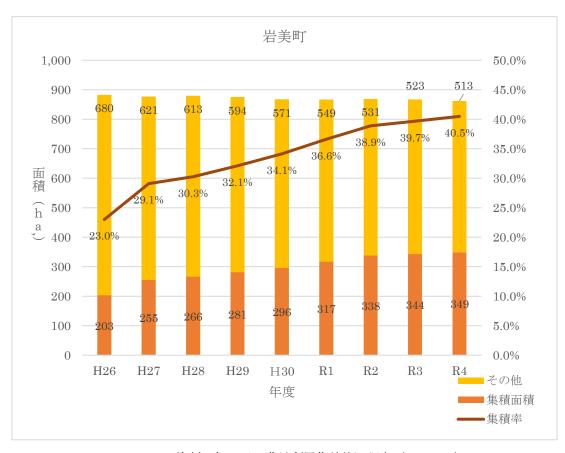
※令和3年度から調査方法が変更になり、田、畑、樹園地の分類がなくなった。

5 担い手への集積農地面積の動向

令和4年度の集積率は、鳥取市22.6%と近年は横ばいで、岩美町は40.5%と年々上昇している。



資料:担い手の農地利用集積状況調査 (H26~R4)

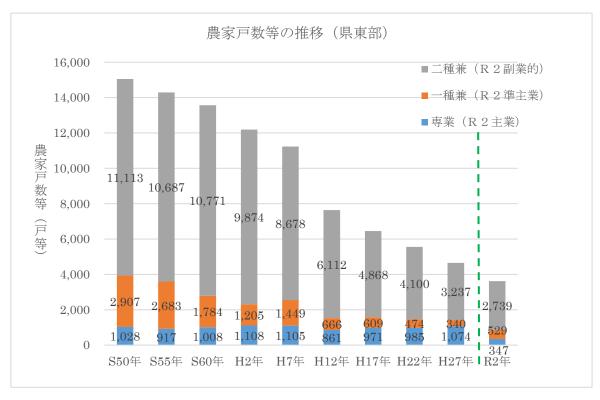


資料:担い手の農地利用集積状況調査 (H26~R4)

Ⅲ 農家・農業者の状況

1 農家戸数

鳥取県東部の農家戸数は年々減少している。なお、令和2年(2020年)の農林業センサスから専業、 兼業の調査項目が削除され、個人経営体について主業経営体、準主業経営体、副業的経営体に分類する調 査項目なった。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報、2020年農林業センサス

(注1) 専業農家:世帯員のうちに、自営農業以外の兼業従事者が一人もいない農家をいう。

第1種兼業農家:農業と兼業とを比べて、農業所得を主としている兼業農家をいう。

第2種兼業農家:農業と兼業とを比べて、農業所得を従としている兼業農家をいう。

- (注2) 用語の説明(2020年農林業センサスより)
 - ○『主業経営体』: 農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳 未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
 - ○『準主業経営体』: 農業所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している 65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
 - ○『副業が経営体』:調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいう。

2 農業者数等

2020年農林業センサスでは、農業就業人口の調査項目が削減された。代わって農業従事者(自営 農業に従事した世帯員数)(個人経営体)が調査項目となった。また、2020年農林業センサスでは、 「基幹的農業従事者数(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)(個人経営体)」を基幹的農業 従事者数の調査項目としている。

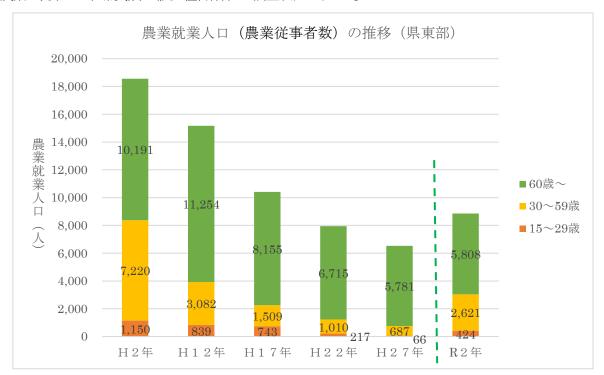


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報、2020年農林業センサス

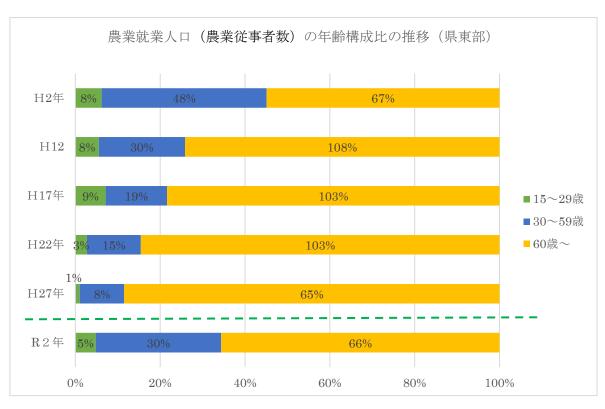
- (注1) 農業就業人口:「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう (15 才以上)。
- (注2) 農業従事者:15歳以上の世帯員のうち、調査期目前1年間に自営農業に従事した者をいう。
- (注3) 基幹的農業従事者:15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事した者をいう。R2は、「(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数) (個人経営体)」をいう。

3 農業者年齢

2020年農林業センサスでは、農業就業人口の調査項目が削減された。代わって農業従事者((自営 農業に従事した世帯員数)(個人経営体))が調査項目となった。



世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報、2020年農林業センサス

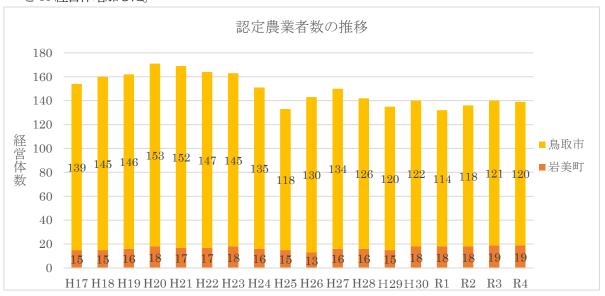


世界農林業センサス(農業センサス)、鳥取農林水産統計年報、2020年農林業センサス

4 認定農業者数

県東部の認定農業者数は平成 20 年度の 171 経営体をピークに減少し、平成 28 年以降は横ばいで令和4年度は139 経営体だった。

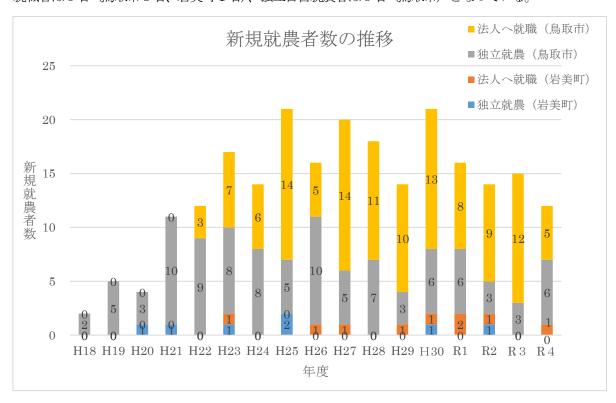
法人の認定農業者数は増加傾向が続いており、平成17年度の18経営体から令和4年度の68経営体へと50経営体増加した。



鳥取市、岩美町調べ(各年度末時点数値)

5 新規就農者数

令和4年の新規就農者数は12名(鳥取市11名、岩美町1名)となっている。そのうち、法人等への 就職者は6名(鳥取市5名、岩美町1名)、独立自営就農者は6名(鳥取市)となっている。



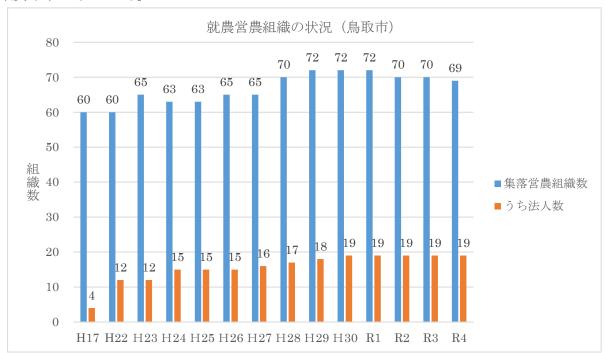
*鳥取県経営支援課調べ(暦年集計)

*法人への就職者数は平成21年度以前の調査データなし

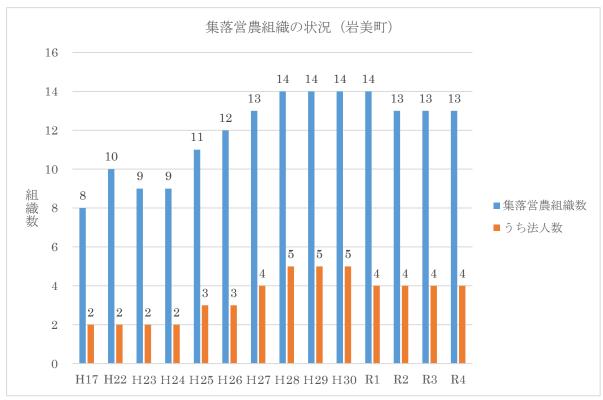
6 集落営農組織数

県東部の集落営農組織数は近年横ばい傾向にある。

令和4年集落営農組織数は82(うち、鳥取市69、岩美町13)で、法人数は23(うち、鳥取市19、 岩美町4)となっている。



【出典:農林水産省「集落営農実態調査」(調査期日:令和4年2月1日現在)】



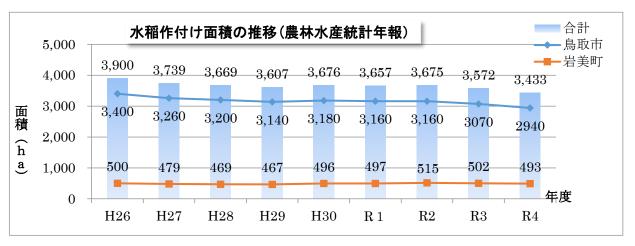
【出典:農林水産省「集落営農実態調査」(調査期日:令和4年2月1日現在)】

IV 主な農畜産物の生産、販売状況 (※出典記載が無い場合はJA 鳥取いなば調べ)

1 水稲

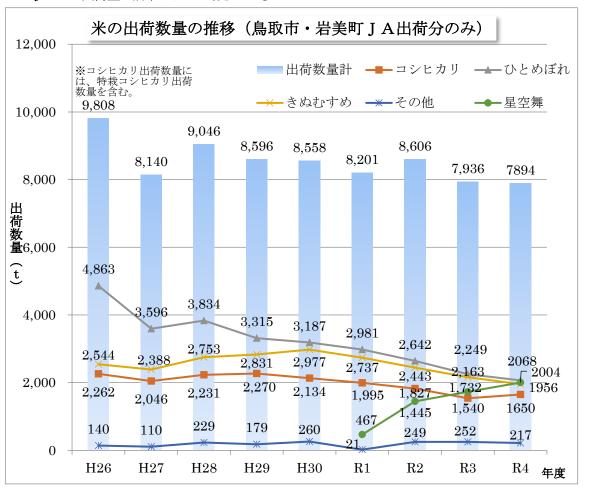
(1) 作付面積

令和4年度作付面積は令和3年度に比べ139ha減少した。



(2) 出荷数量 (JA出荷分のみ)

令和 4 年度は星空舞が 272 t 増加し、それに応じて、コシヒカリ以外の主要品種は減少した。また J Aへの出荷量は前年より 42 t 減少した。

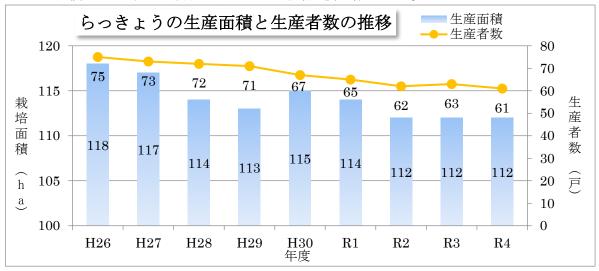


R4は「ひとめぼれ2068t」、「星空舞2004t」、「きぬむすめ1956t」、「コシヒカリ1650t」

2 らっきょう

(1) 栽培面積・生産者数

- ①鳥取市福部町で生産されている「砂丘らっきょう」は、県内の面積の約6割を占める。
- ②生産者数は年々減少傾向で、令和4年度の生産者は10年前より2割程度減少しているが、 面積は110ha以上を確保し1戸当たりの栽培面積は増えている。



(2) 出荷量・販売金額

令和4年産福部らっきょうの出荷量は豊作だった一昨年に比べて 68%減、昨年に比べて 83%減の 1,162 t、販売額は7億3千2百万円であった。



(3) トピックス

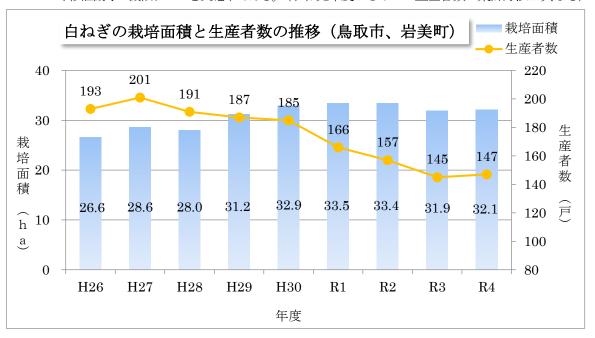
平成28年3月に農林水産省から、鳥取市福部町内の鳥取砂丘に隣接した砂丘畑で生産したらっきょうを「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」として国内で11件目の地理的表示(GI)登録された。また、国の産地パワーアップ事業を活用してらっきょうの加工施設が平成30年2月に竣工した。令和元年度地産地消等優良活動表彰で鳥取いなば農業協同組合福部らっきょう生産組合の活動が生産部門の農林水産大臣賞を受賞した。

3 白ねぎ

(1) 栽培面積・生産者数

近年、生産者数は減少傾向だが、一戸当たりの規模拡大が進み令和4年度の面積は32.1haであった。

※平成25年度から「JA鳥取いなば白ねぎ倍増プラン」を作成して事業に取り組み、育苗ハウスの増棟や移植機等の機械リースを実施中である。(令和元年度からJAの生産者数の集計方法が異なる)



(2) 出荷量・販売金額

令和4年度の出荷量及び販売額は、前年度とほぼ同等の346 t、124百万円であった。

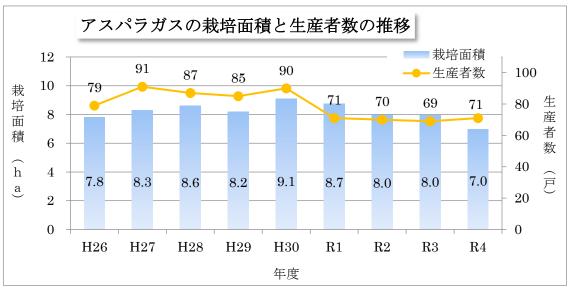


(6月~5月集計)

4 アスパラガス

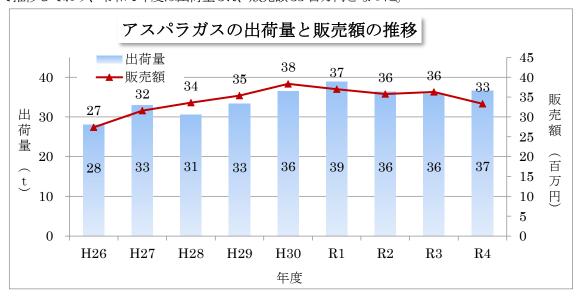
(1) 栽培面積・生産者数 (八頭管内含む)

栽培面積は平成30年度まで微増傾向であった。令和元年度に生産者数が減少して以降は生産者数を維持しているものの、栽培面積は減少傾向であり、令和4年度の面積は前年より減少し7.0haであった。(令和元年度からJAの生産者数の集計方法が異なる)



(2) 出荷量・販売金額(八頭管内含む)

出荷量、販売額ともに、平成 26 年度以降令和元年度まではほぼ毎年増加し、以降はほぼ横ばいで推移しており、令和4年度は出荷量37t、販売額33百万円となった。



(3) トピックス

らっきょう、白ねぎに次ぐ特産品としてアスパラガスを育成するため、平成 28 年 2 月に「JA鳥取いなばアスパラガス振興プラン」を策定し、JA、市町、県とで連携して生産推進を図っている。

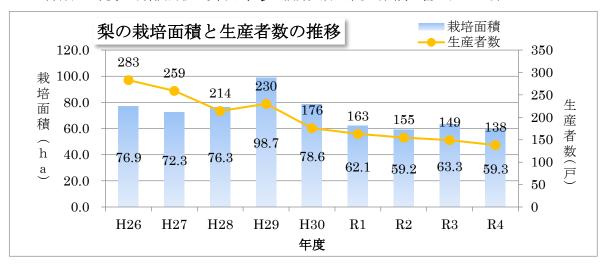
令和元年度から産地パワーアップ事業(鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業)を活用して、2条雨よけハウス導入による産地形成を目指している。

5 梨

(1) 栽培面積・生産者数(鳥取市、岩美町)

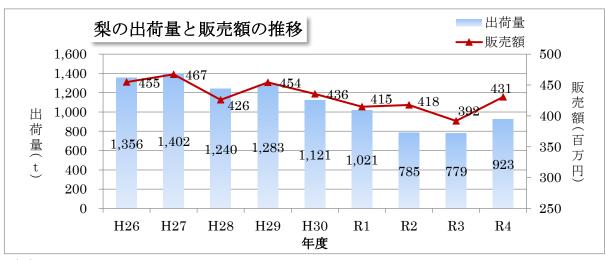
生産者数、栽培面積とも減少傾向が続いている。

(平成29年度のみ集計方法が異なり、JA福部支店の系統外出荷が含まれている)



(2) 出荷量・販売金額(鳥取市、岩美町)

令和4年度は春先の交配条件が良く、また台風による落果は一部あったものの、大きな気象災害は 比較的少なく、出荷量は対前年比119%、販売額は対前年比110%と増加した。



(3) トピックス

現在、「二十世紀」が主流であるが、「新甘泉」を中心にジョイント栽培等による新品種の導入が進んでいる。

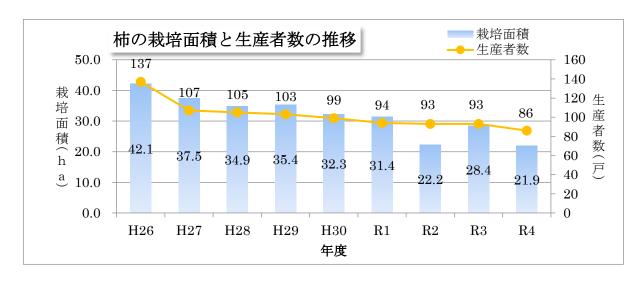
	H18 ~H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	合 計
新品種 苗木本数	6, 441	1, 589	682	657	1,898	709	447	196	628	390	13, 637
うち 新甘泉	3, 871	947	521	561	1, 773	635	414	159	594	355	9, 830

※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

6 柿

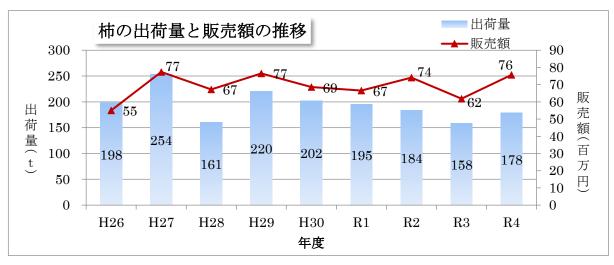
(1) 栽培面積・生産者数

生産者数、栽培面積とも減少傾向が続いている。



(2) 出荷量・販売金額

令和3年度は春先の霜害や果実の軟化、また「富有」を中心に炭疽病が多発し出荷量、販売額ともに減少したが、令和4年度は出荷量、販売額ともに一昨年度並みに回復した。



(3) トピックス

現在、「富有」、「西条」が中心であるが、収量、品質、販売単価の高い新品種「輝太郎」の植栽を進めている。

	H21 ~H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	合計
輝太郎 苗木本数 (本)	2, 577	619	713	502	562	431	382	273	259	219	6, 537

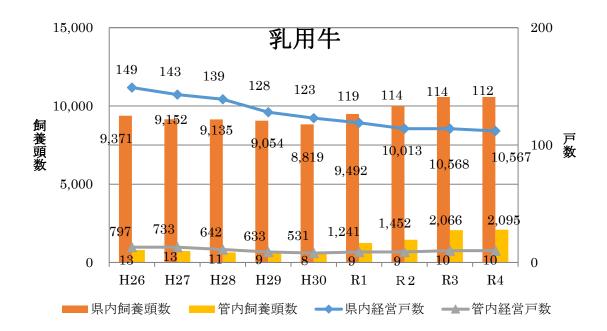
※JA 鳥取いなばが管内農家へ配布した本数

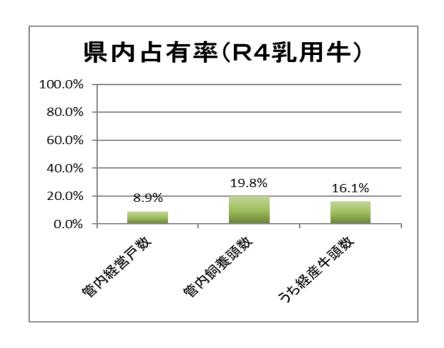
7 乳用牛

酪農経営においては、管内飼養頭数は微増し2,095頭(2,066頭)。全県に占める割合は19.8%であった。(())内は令和3年度実績)

乳用牛									(単位:戸、	頭•羽、%)	
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	県内占有率
管内経営戸数	13	13	11	9	8	9	9	10	10	100.0%	8.9%
管内飼養頭数	797	733	642	633	531	1,241	1,452	2,066	2,095	101.4%	19.8%
うち経産牛頭数	541	504	436	436	376	976	991	996	1,033	103.7%	16.1%
県内経営戸数	149	143	139	128	123	119	114	114	112	98.2%	
県内飼養頭数	9,371	9,152	9,135	9,054	8,819	9,492	10,013	10,568	10,567	100.0%]
うち経産牛頭数	6.298	6.144	6.063	5.936	5.877	6.331	6.418	6.439	6.413	99.6%	

資料:鳥取県畜産振興課調べ ※「管内」は、鳥取市及び岩美町





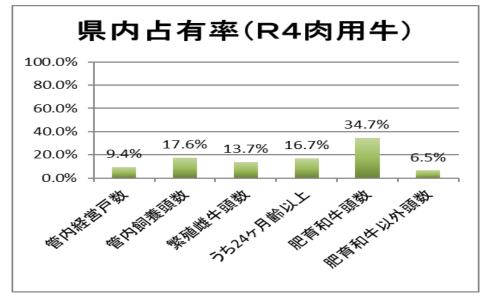
8 肉用牛

経営戸数は全県では11 戸減少し287 戸、管内も1 戸減少し27 戸となった。飼養頭数は、全県で微増し21,526 頭(21,460 頭)、管内は3頭減少し3,792 頭(3,795 頭)。繁殖雌牛頭数は近年、県内では増加傾向で、11 頭増加し6,318 頭(6,307 頭)、管内は55 頭減少し863 頭(918 頭)。(())内は令和3 年度実績)

肉用牛											
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	県内占有率
管内経営戸数	25	26	26	26	25	24	27	28	27	96.4%	9.4%
管内飼養頭数	2,894	2,806	2,789	2,788	2,912	3,209	3,459	3,795	3,792	99.9%	17.6%
繁殖雌牛頭数	359	329	377	376	473	476	616	918	863	94.0%	13.7%
うち24ヶ月齢以上	288	273	264	263	338	326	400	714	732	102.5%	16.7%
肥育和牛頭数	2,024	1,849	1,832	1,832	1,934	2,237	2,292	2,325	2,321	99.8%	34.7%
肥育和牛以外頭数	511	628	580	580	505	496	551	552	558	101.1%	6.5%
県内経営戸数	340	323	315	315	312	312	302	298	287	96.3%	
県内飼養頭数	18,886	18,801	17,638	18,604	18,681	19,307	20,408	21,460	21,526	100.3%	
繁殖雌牛頭数	3,981	4,062	4,326	4,458	4,982	5,277	5,773	6,307	6,318	100.2%	
うち24ヶ月齢以上	2,452	2,592	2,648	2,698	3,072	3,323	3,644	4,234	4,374	103.3%	
肥育和牛頭数	6,570	5,991	5,753	6,339	6,220	6,463	6,581	6,646	6,687	100.6%	ļ
肥育和牛以外頭数	8,335	8,593	7,559	7,813	7,485	7,567	8,054	8,507	8,521	100.2%	

資料:鳥取県畜産振興課調べ ※「管内」は、鳥取市及び岩美町





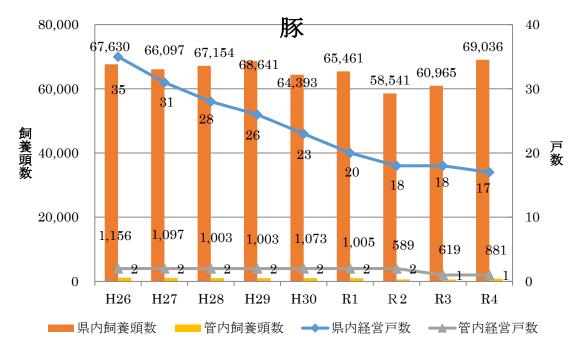
9 豚

経営戸数は全県で1戸減少し、飼養頭数は増加し、69,036 頭(60,965 頭)。管内戸数は増減なく1戸、飼養頭数は増加し、881 頭(619 頭)。(() 内は令和3年度実績)

豚

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	県内占有率
管内経営戸数	2	2	2	2	2	2	2	1	1	100.0%	5.9%
管内飼養頭数	1,156	1,097	1,003	1,003	1,073	1,005	589	619	881	142.3%	1.3%
県内経営戸数	35	31	28	26	23	20	18	18	17	94.4%	
県内飼養頭数	67.630	66.097	67.154	68.641	64.393	65.461	58.541	60.965	69.036	113.2%	

資料:鳥取県畜産振興課調べ ※「管内」は、鳥取市及び岩美町



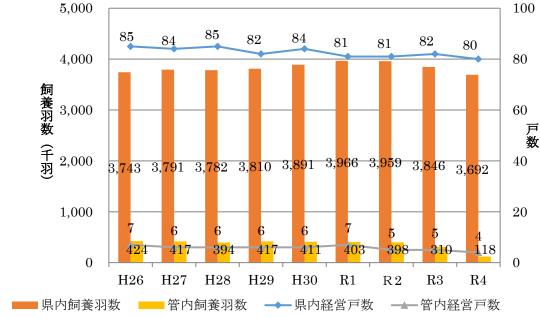


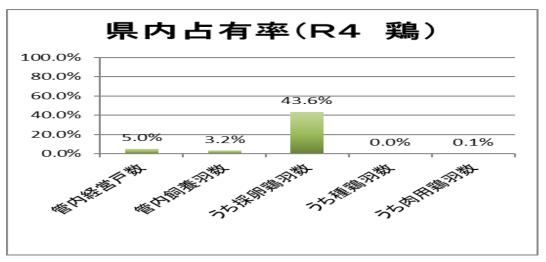
10 鶏

採卵経営においては、全県で戸数10戸(14戸)で飼養羽数は減少し、管内では県内飼養採卵鶏の43.6%を占め、戸数は4戸(5戸)に減少し、飼養羽数は約19万2千羽減少。肉用鶏については、全県で2戸増加し、61戸(59戸)であり、飼養羽数は4万1千羽増加。管内は1戸で羽数は383羽増加。(())内は令和3年度実績)

鶏											
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比	県内占有率
管内経営戸数	7	6	6	6	6	7	5	5	4	80.0%	5.0%
管内飼養羽数	423,740	416,690	393,899	416,590	410,896	403,043	398,214	309,748	118,097	38.1%	3.2%
うち採卵鶏羽数	420,780	408,690	392,002	414,693	408,417	400,564	395,362	307,245	115,211	37.5%	43.6%
うち種鶏羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0.0%
うち肉用鶏羽数	2,960	8,000	1,897	1,897	2,479	2,479	2,852	2,503	2,886	115.3%	0.1%
県内経営戸数	85	84	85	82	84	81	81	82	80	97.6%	
県内飼養羽数	3,743,239	3,791,418	3,781,726	3,809,934	3,890,963	3,965,956	3,959,263	3,846,131	3,691,565	96.0%	
うち採卵鶏羽数	615,799	603,936	589,137	565,052	562,488	560,874	554,543	459,504	264,171	57.5%	
うち種鶏羽数	143,866	143,881	146,639	146,760	147,465	135,769	108,909	98,205	97,969	99.8%	
うち肉用鶏羽数	2,983,574	3,043,601	3,045,950	3,098,122	3,181,010	3,269,313	3,295,811	3,288,422	3,329,425	101.2%	

資料:鳥取県畜産振興課調べ ※「管内」は、鳥取市及び岩美町





V 鳥獣害の状況

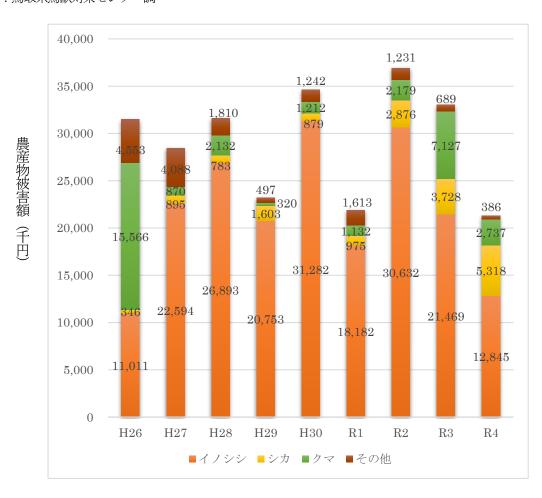
農作物の被害金額は年により変動があるが近年は減少傾向にあり、捕獲頭数は主な有害鳥獣であるイノシシ・シカが上位を占めている。令和4年度はイノシシ被害額は最も多かった令和2年度の42%に、捕獲実績は54%に減少した。一方でシカは被害額・捕獲実績共に急増しており、令和元年度の約5.5倍、捕獲実績も1.7倍となり、近年はクマの被害額も増加しており、今後も農作物被害の増加が懸念される。

1 農産物被害金額とその主な内訳

(単位:千円)

:	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
被	害額	31,476	28,447	31,618	23,173	34,615	21,901	36,918	33,013	21,286
	イノシシ	11,011	22,594	26,893	20,753	31,282	18,182	30,632	21,469	12,845
主	シカ	346	895	783	1,603	879	975	2,876	3,728	5,318
主な鳥獣種	クマ	15,566	870	2,132	320	1,212	1,132	2,179	7,127	2,737
種	ヌートリア	138	39	148	39	99	22	99	0	15
	カラス	2,469	493	754	458	493	150	522	684	76

資料:鳥取県鳥獣対策センター調べ



2 主な鳥獣の捕獲実績(捕獲頭数)

(単位:頭)

鳥獣種	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
イノシシ	2,411	2,936	3,788	1,418	3,136	4,331	4,112	3,469	2,220	
シカ	867	980	828	971	1,576	2,422	2,987	3,365	4,226	猟期含む
ヌートリア	551	369	534	418	193	610	501	429	416	ひ 相が コイド
アライグマ	43	17	31	21	22	6	19	16	17	防除計画での捕獲含む
カラス	554	648	393	384	397	460	307	164	255	

(鳥取県鳥獣対策センター調べ)

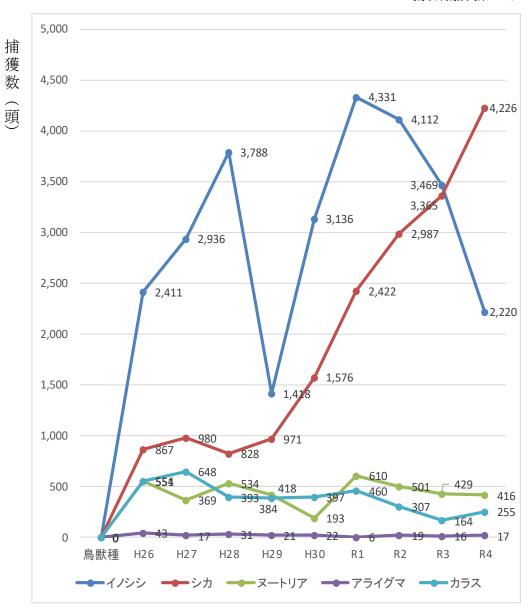
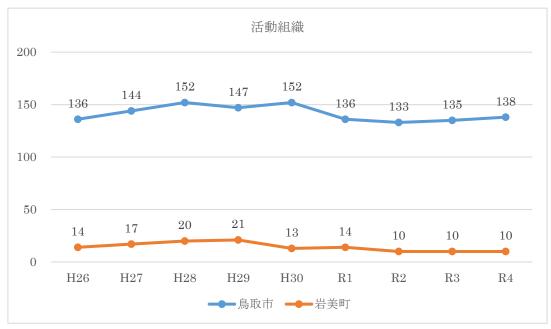


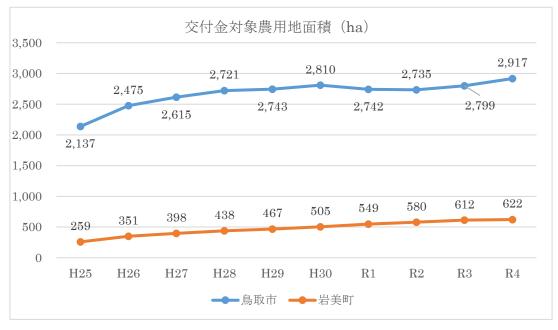
図2 東部管内(鳥取市、岩美町)における野生鳥獣による捕獲実績の推移

VI 日本型直接支払制度の取り組み概要

1 多面的機能支払交付金(農地維持)

活動組織数及び活動組織取り組み面積は令和4年度は増となった。活動組織取り組み面積は農振農用地面積の57.9%を占める。(東部地区の農振農用地面積は、6,104ha)





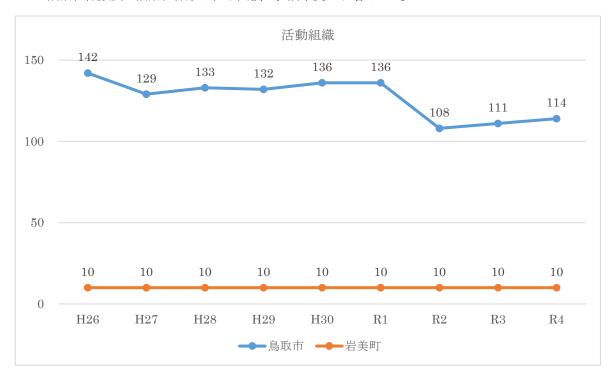
令和4年度 農地・水保全課調べ

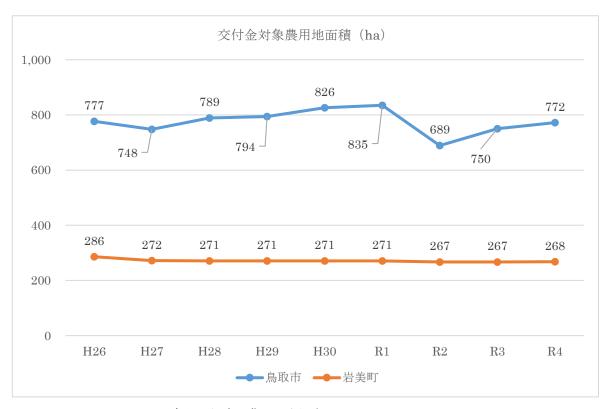
農振農用地面積については、経営支援課の「確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査 (令和5年2月14日現在)」より。

なお、農地水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金、向上活動支援交付金)は、平成26年度より多面的機能支払(農地維持支払交付金、資源向上支払交付金)に移行。

2 中山間地域等直接支払交付金

活動組織数及び活動組織取り組み面積は、前年度から増加した。



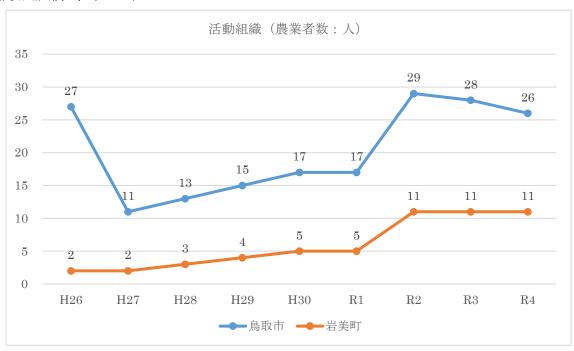


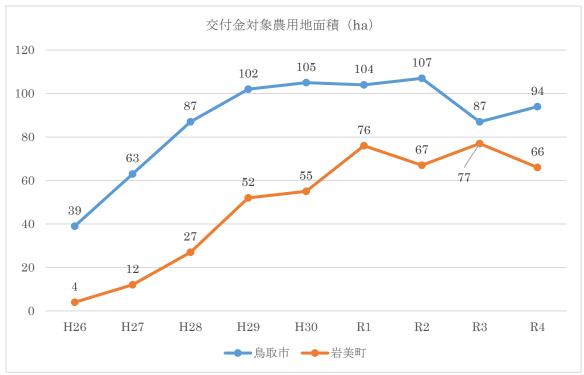
令和4年度 農地・水保全課調べ

農振農用地面積については、経営支援課の「確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査 (令和5年2月14日現在)」より。

3 環境保全型農業直接支払交付金

活動組織数は年々増加の傾向にあったが令和4年度は、前年度から減少した。活動組織取り組み面積は、前年度から減少した。活動組織取り組み面積は農振農用地面積の2.6%を占める。(東部地区の農振農用地面積は、6,104ha)





令和4年度 鳥取市、岩美町の実績報告

農振農用地面積については、経営支援課の「確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査 (令和5年2月現在)」より。

(注) 平成27年度から、交付金支援対象が農業者個人から農業者の組織する団体等へ変更

VII 集落営農法人一覧

令和5年3月現在

NO	名称	市町	設立年月	組合員数(戸)
1	(農)良田生産組合	鳥取市	H11.6	12
2	(農)邑美水稲生産組合	鳥取市	H11	106
3	(農)ラブグリーン細見	鳥取市	H14. 2	17
4	(農)大谷生産組合	岩美町	H17.3	141
5	(農)向国安生産組合	鳥取市	H19. 2	12
6	(農)ファームかみだん	鳥取市	H19. 3	19
7	(農)朝月農業生産組合	鳥取市	H19.3	42
8	(農)らくあい農場高路	鳥取市	H19. 4	18
9	(農)たにひとつぎ	鳥取市河原町	H19. 5	34
10	(農)因幡白兎	鳥取市	H19. 10	60
11	(農)小別所生産組合	鳥取市鹿野町	H20. 4	29
12	(農)小田みなみ	岩美町	H21.3	43
13	(農)ファームなかいち	鳥取市河原町	H23. 4	21
14	(農)日光農産	鳥取市気高町	H23. 12	34
15	(農)ドリームファーム二上	岩美町	H27. 1	62
16	(農)まごころ農場ひろせ	鳥取市国府町	H27. 4	22
17	(農)白地農業生産管理組合	岩美町	H27. 9	54
18	(農)ふしの	鳥取市	H28. 5	55
19	(農)河内こわらび	鳥取市	H29. 5	18
20	(農)やまね	鳥取市青谷町	Н30. 9	9